



八十二銀行の CSR

The Hachijuni Bank, LTD.

CSR活動のフレームワーク

当行は「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念に掲げ、皆様に信頼されお役に立つ銀行として歩んでいくことを事業活動の基本としています。金融面のサービスにとどまらず役職員一人ひとりがお客さま・地域社会の発展に貢献し、企業の社会的責任を着実に果たしていくことが使命であると考えています。

社会課題 (外部要因)

- 高齢化社会
- 社会保障の不安
- 人口の都市部集中
- 異業種からの参入

経営課題

- 顧客満足度の向上
- 産業育成
- 働き方改革
- ダイバーシティ
- 低金利の継続
- 地域社会への貢献

テーマ		具体的な取組み	SDGs	主な成果
社会・環境	お客さま 金融面の取組み (P24～P39)	○地域密着型金融の推進	 	長野県内創業支援先数 251先 事業承継コンサルティング社数 191社
		○法人のお客さまへ	 	中小企業等向け貸出金額 26,284億円 グローバル展開に伴う融資件数 271件
		○個人のお客さまへ		「つみたてNISA」取扱い開始 はちのフリーローンWEB契約導入
	地域社会 社会貢献活動への取組み (P40～P43)	○バリアフリー化への対応	 	「新井支店」新築建替え 「音声案内電話付ATM」の設置 八十二点字サービスの取扱い
		○地域社会への貢献	 	ボランティア活動職員数 延べ約6,300名 奨学生 延べ17名 職場体験の受入・金融経済教育の実施
		○地域経済・文化の振興	 	経済研究所:地域経済・産業・景気動向に関わる調査9種類/99件 専門家派遣による地域企業の経営課題解決支援80先/150回 文化財団:教養講座実施数 17回
	株主・投資家 株主・投資家の皆様への取組み (P53)			株主還元率 41.9%
		○フェア・ディスクロージャーへの取組み		投資家向け決算説明会開催 個人株主・個人投資家向け会社説明会 7会場/7回 「情報開示に関する方針」策定
		○「銀行本来業務による環境保全活動」への取組み	 	環境関連融資(私募債含む) 320件/57,462百万円 普通預金無通帳口座「e-リブレ」契約先 89,924先
	環境 環境保全活動への取組み (P46～P51)	○「自らの環境負荷低減活動」への取組み	  	紙使用量 前年度比 4.1%(119万枚)減 温室効果ガス削減量 2010年比18.6%減 CDP2017(気候変動)「B(マネジメント)」評価
		○「地域貢献と環境教育の充実」への取組み	 	環境ボランティア活動職員数 延べ4,126名 Kids'ISO 延べ260名
		○人財成長戦略	 	菁菁塾 開催講座数 46講座/延べ2,140名 人材公募 募集ポスト数 26ポスト
マネジメント	従業員 従業員への取組み (P44～P45)	○ダイバーシティの取組み	  	障がい者雇用率 2.14% 育児休業利用者数 165名 女性管理職数(2015年4月1日比) 41.2%増加
	コーポレート・ガバナンス (P58～P62)			
	コンプライアンス (P63～P65)			

八十二銀行とステークホルダーとの かかわり

八十二銀行にとってのCSRとは

CSR(corporate social responsibility)とは、一般的に「企業の社会的責任」と理解されています。当行は事業活動を続けていくにあたり、お客さまや株主の皆様、地域社会、従業員などのステークホルダーと良好な関係を保ちながら、持続可能な社会の実現に向けて活動してまいります。

Corporate Social Responsibility



◆ 環境保全活動の歩み

平成3年11月	銀行界初の「古紙の回収・再生・利用」の一貫システムを構築
平成4年11月	金融界で初めて「CD・ATMジャーナル紙」に再生紙を使用
平成11年3月	地方銀行初のISO14001認証を取得(本店ビル)
平成14年3月	ISO14001の認証範囲を国内全部店に拡大
平成17年7月	環境会計(平成16年度分)を導入し、銀行界で初めて公表
12月	平成17年度「地球温暖化防止活動 環境大臣賞」を銀行界で初めて受賞
平成18年1月	長野県内金融機関で初めて太陽光発電システムを小海支店に導入
平成21年1月	長野県と「美ヶ原県民の森」森林整備協定を締結(「八十二の森」活動の開始)
3月	「長野県森林CO ₂ 吸収・評価・認証制度」の第1号として認証取得
7月	金融界で初めて「エコ通勤優良事業所」の認証登録(本店)
9月	営業店及び地区センター116部店において「エコ通勤優良事業所」の認証登録
10月	長野県「公共交通利用促進優良企業等表彰」を受賞
平成22年2月	長野県内3団体と「『八十二の森』森林の里親契約」を締結(長野市、上田市東御市真田共有財産組合、飯田市北方外三区財産区・飯田市二区財産区)
12月	金融界で初めて「国土交通大臣表彰」を受賞
平成23年3月	下諏訪町と「『八十二の森』森林の里親契約」を締結
平成24年7月	戸隠森林植物園内にある森林学習館のネーミングライツを取得 「八十二森のまなびや 〜ecology Bank82 戸隠森林館〜」へ
10月	長野県「循環型社会形成推進功労者知事表彰」を受賞
平成25年1月	「ふるさとの森林づくり賞」森林環境教育推進の部にて「長野県知事賞」を受賞
2月	長野県産材CO ₂ 固定量認証制度の認証取得(2.3t-CO ₂)
平成26年4月	松本市本郷財産区と「『八十二の森』森林の里親契約」を締結
平成27年2月	「下伊那山林協会長賞」を受賞
平成29年5月	環境省「環境 人づくり企業大賞2016」にて「優秀賞」を受賞

金融面の取組み

地域密着型金融の推進

「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念とする当行は、常に環境変化を先取りし、質の高いサービスの提供を通して、地域発展に寄与することを目指しています。

人口減少や地方経済の成長率低下など社会構造・経済構造の変化がますます進み、地域経済においてもその影響を大きく受けています。こうした状況を踏まえ、お客さま、地域経済の持続的な発展を目指し、第30次長期経営計画(平成27年4月～平成30年3月)を進めてきました。

◆ 基本方針

当行では、長期経営計画を着実に進めることが地域密着型金融の推進そのものであると位置づけ、取り組んでいます。テーマと主要施策は長期経営計画で明示し全行へ周知のうえ、推進しています。

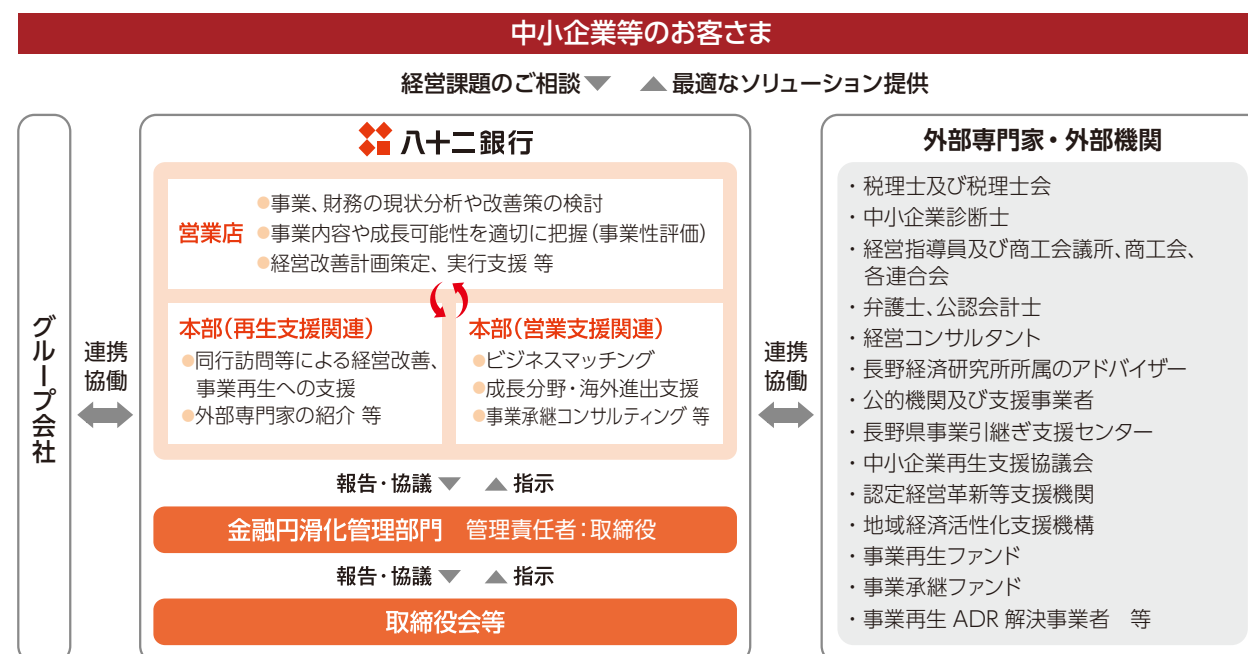
また、「八十二銀行の金融円滑化への取組方針」(*)を定め、お客さまの資金需要やお借入条件の変更などのご要望について対応しています。

※「八十二銀行の金融円滑化への取組方針」はホームページで公表しています。

<https://www.82bank.co.jp/law/facilitation/index.html>

◆ 態勢整備の状況

当行では、営業店と本部が連携し、グループ会社や外部専門家・外部機関などの幅広いネットワークを活用してお客さまの経営課題の解決に取り組んでいます。



◆ 主な取組項目(平成29年度)

企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

(1) 起業・創業支援への取組み

- 第30次長期経営計画の主要施策「地域産業競争力の強化」の目標値として、長野県創業支援先数を3年間で600先と決めました。平成29年度は251先(3年間累計749先)の創業を支援しました。
- 起業・創業に関心のあるお客さまをワンストップかつスピーディーに支援しています。「信州ベンチャーサミット2018」の開催により長野県内の創業気運を醸成するとともに、フェイスブック、グーグルにてSNS広告を発信し、長野県内での創業を希望する県内外のお客さまを幅広く支援しています。



(2) 成長段階における支援への取組み

- お客さまの発展、地域経済の活性化のため、国内外における各種商談会の企画・開催による販路開拓支援など、多様なビジネスマッチングの機会を提供しています。平成29年度のビジネスマッチング成約件数は1,807件となりました。
- 平成29年7月には、「ビジネス・サミット2017～東海・北陸『食』の大交流会」に共催参加し、当行の出展企業9社の商談をサポートしました。
- 「省エネ補助金活用セミナー」を県内5会場で開催し、省エネルギー投資を予定するお客さまに対し情報提供を行うとともに、補助金申請のサポートを行う事業者をご紹介しました。



- 海外進出にあたっての資本金や、現地法人の設備投資、貿易代金の決済などの資金ニーズに、さまざまな方法でお応えしています。平成29年度のお客さまのグローバル展開に伴う融資実行件数は271件となりました。香港支店では、タイバーツ建、人民元建ご融資の取扱いなど、東南アジアや中国本土のお客さまに向けた直接融資(クロスボーダー融資)にも対応しています。



(3)経営改善支援、事業再生支援などへの取組み

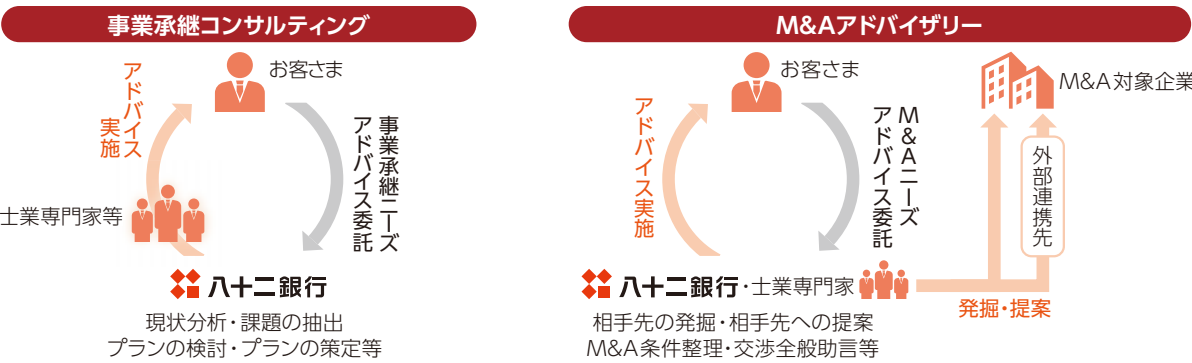
- 経営に課題を抱えるお取引先企業に対し、経営改善計画の策定と実行を積極的に支援しています。また、コンサルティング機能の強化も進め、経営改善支援や事業の成長に資するソリューション提供などに力を入れています。
- 経営改善支援の実績（平成29年度）

経営改善支援取組み率(α/A)	38.8%	経営改善支援取組み先数	α	1,025 先
		期初債務者数	A	2,639 先
再生計画策定率(δ/α)	40.9%	再生計画策定先数	δ	420 先
		経営改善支援取組み先数	α	1,025 先
債務者区分のランクアップ率(β/α)	13.2%	債務者区分のランクアップ先数	β	136 先
		経営改善支援取組み先数	α	1,025 先

(注) 正常先を除く

(4)事業承継・M&A への取組み

- 高まる事業承継・企業成長ニーズに応えるため、当行グループ会社や外部専門家などとの連携により、事業承継・M&A コンサルティングを行っています。平成29年度の事業承継コンサルティングご利用社数は191社となりました。



(5)その他

- 目利き力の発揮、事業性評価への取組み
さまざまなライフステージにあるお取引先企業の課題解決に向け、各種研修による人材育成や外部機関との連携などにより、事業内容や成長可能性を適切に把握する取組みを強化しています。
お取引先企業の事業内容に対する理解を深めることによって、成長資金の支援や信頼関係強化につながっています。
- 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み
平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を十分踏まえた適切な対応を行うことにより、ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくよう努めています。
平成29年度の実績は以下のとおりです。

項目	件数
新規に無保証で融資した件数（新規融資件数に占める無保証融資件数の割合）	5,198件 (21.9%)
保証契約を変更（保証金額の減額）した件数	88件
保証契約を解除した件数	371件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	3件

◆地域経済の活性化への貢献

当行グループは、地域経済の発展のため、地域産業の競争力強化につながる取組みを行っています。地域を支える金融機関として、金融・非金融両面から地域の「ひとづくり」と「まちづくり」に貢献していきます。

- 地域の「ひとづくり」への取組み ～八十二「地方創生応援私募債」～

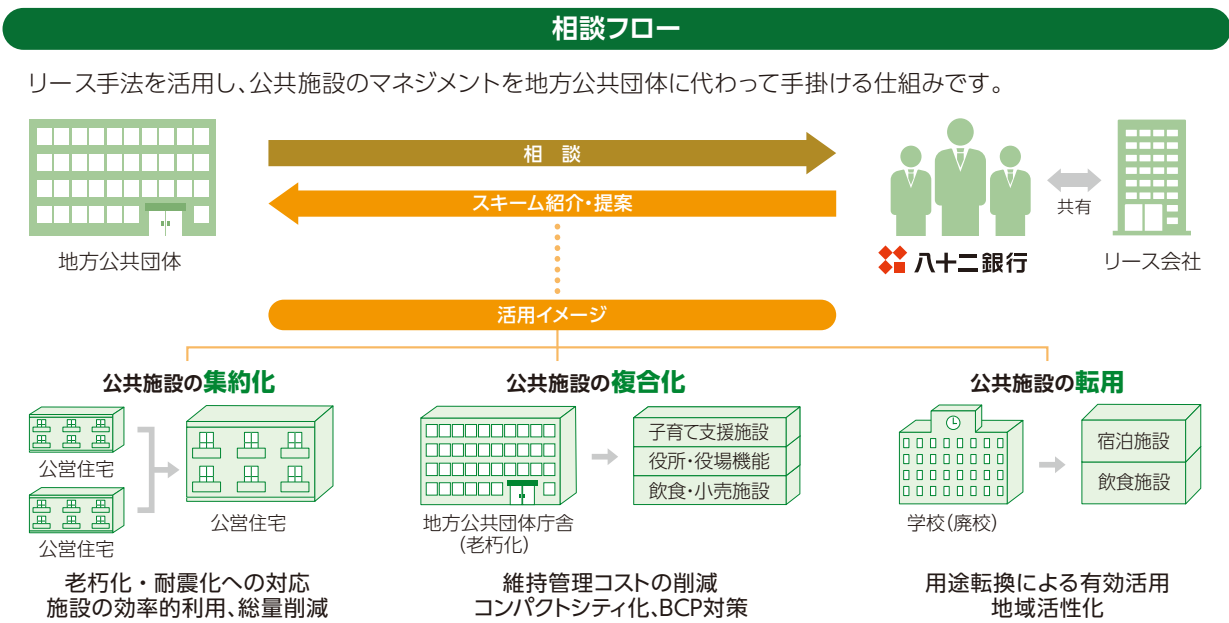
八十二「地方創生応援私募債」とは、お客さまの資金調達と地域貢献を応援するため、私募債発行に際し、当行がお客さまから受け取る引受手数料の一部を割引し、お客さまがその割引分等を活用して地域の学校や社会福祉団体等に学術用品などを寄贈する商品です。当行は発行企業とともに、地域の将来を担う人材育成や社会福祉の向上等の支援を通じて、地域活力の創造を目指していきます。



平成29年度実績 81件 52.1億円

- 地域の「まちづくり」への取組み ～公共施設マネジメント～

公共施設の老朽化や人口減少による施設利用の低下など地方公共団体の抱える課題に対応するため、八十二リース株式会社などと連携し、不動産リース手法を応用した公共施設マネジメントを支援する取組みを開始しました。また、PFIなど民間資金を活用したスキームの提案も実施しています。将来を見据えた地域の「まちづくり」に積極的に取り組んでいます。



◆地域やお客さまに対する積極的な情報発信

「地域密着型金融推進」の取組状況について、ニュースリリースや当行ホームページを通じて皆様へお知らせするほか、ディスクロージャー誌の発行や投資家の皆様向け説明会などにより、積極的に取組状況をお知らせしています。



金融仲介機能のベンチマーク

当行は「金融仲介機能のベンチマーク」を、金融仲介機能の強化に向けた取組内容やその結果を検証する1つのツールと位置付け、継続的に活用することで、従来進めている地域経済の発展に向けた取組みをさらに充実させてまいります。

「金融仲介機能のベンチマーク」とは

金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として、平成28年9月に金融庁から公表されました。

すべての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」から構成されています。これらに加え、金融機関において金融仲介の取組みを自己評価する上で、より相応しい独自の指標がある場合には、その指標を活用することも推奨されています。

◆ 共通ベンチマーク

取引先企業の経営改善や成長力の強化

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
メイン先数	16,547社	16,477社	16,555社	当行にてお取引の状況を基にメインとして位置付けさせていたいただいているお客さまについて、お客さまのグループ単位で融資残高を集計しております。
メイン先の融資残高	15,670億円	16,040億円	17,156億円	
経営指標等が改善した先数	11,223社	11,417社	11,095社	
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	[従業員数]、[売上高]、[経常利益]、[簡易キャッシュフロー]を経営指標として、いずれかの指標が増加したお客さまをカウントし、融資残高を集計しております。
	8,803億円	8,724億円	8,949億円	
	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	
	8,752億円	8,509億円	8,595億円	
	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	
	8,476億円	8,348億円	8,249億円	

当行では、長野県を中心とするマザーマーケットにおいて、当行との取引の有無に関わらず、テリトリー内の全ての事業者さまを幅広くサポートする「面営業」を展開しています。

当行メイン先の先数、融資残高は共に増加しました。メイン先16,555先のうち、約7割(67%)のお客さまの経営指標が改善しました。また、経営指標が改善したお客さまの融資残高も増加傾向にあり、業績の改善に資するご資金の提供も進んでいると考えています。

引き続き、お客さまの企業価値向上のお役に立つさまざまな施策を実践し、お客さまの成長と経営改善に地道に取り組んでいく方針です。

取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	条件変更総数	4,440社	4,034社	3,758社
	好調先	47社	22社	20社
	順調先	582社	432社	285社
	不調先	3,811社(3,722社)	3,580社(3,505社)	3,453社(3,403社)

当行が主体的に経営改善計画の策定から実行まで関与させていたいただいたお客さまを「経営改善計画を策定している先」として集計しております。進捗状況を計測する指標には、売上高及びキャッシュフローを用いております。売上高及びキャッシュフローともに120%以上の達成状況を「好調先」、売上高又はキャッシュフローのいずれかが80%～120%を「順調先」、売上高及びキャッシュフローともに80%未満を「不調先」としております。

なお、経営改善計画を作成していないお客さまにつきましては、「不調先」に含め、その数を()内に示しております。

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
金融機関が関与した創業件数	231件	331件	286件	新たに創業されたお客さま(創業前～創業後1年未満)を「創業件数」の対象とし、平成29年度の1年間で融資実行に至ったお客さまや、創業計画書策定支援・専門家紹介・不動産物件紹介・人材斡旋等の具体的支援により創業に至ったお客さまの件数を集計しております。
金融機関が関与した第二創業件数	158件	69件	29件	平成29年度の1年間に主な業種(事業内容)を変更され、かつ新たに融資を実行させていただいたお客さまを集計しております。

ベンチマーク		平成 28年3月末	平成 29年3月末	平成 30年3月末	定義等のご説明
ライフステージ別の与信先数 ()内はSPC	全与信先	27,324社 (20社)	27,255社 (20社)	27,444社 (19社)	お客さまから頂いている財務データ等から、創業からの経過期間や売上高の推移(最長過去5期分)に基づきライフステージを区分し、集計しております。 なお、ライフステージの区分基準は以下の通りです(財務データが不明なお客さまについてはライフステージが区分できないため、「全与信先」のみに含めております。そのため合計数字は一致しません)。 ●創業期: 創業支援先、第二創業先、会社設立から1年未満 ●成長期: 会社設立から1年以上5年未満の先、売上高平均で直近2期が過去5期の120% 超 ●安定期: 売上高平均で直近2期が過去5期の120%-80% ●低迷期: 売上高平均で直近2期が過去5期の80% 未満 ●再生期: ご融資条件の変更又は延滞がある期間
	創業期	464社 (1社)	471社	402社 (1社)	
	成長期	3,140社	3,133社 (3社)	2,887社 (2社)	
	安定期	16,988社 (7社)	17,190社 (7社)	16,897社 (7社)	
	低迷期	1,030社	999社	1,047社	
	再生期	4,499社	4,093社	3,841社	
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高 ()内はSPC	全与信先	35,563億円 (268億円)	37,544億円 (264億円)	39,315億円 (228億円)	
	創業期	256億円 (25億円)	174億円	141億円 (11億円)	
	成長期	3,711億円	3,726億円 (43億円)	2,813億円 (33億円)	
	安定期	19,983億円 (151億円)	20,650億円 (151億円)	22,725億円 (151億円)	
	低迷期	1,228億円	1,163億円	1,205億円	
	再生期	2,267億円	2,026億円	1,828億円	

当行では、お客さまの生産性向上などに役立つ経営支援をさせていただくため、当行の持つ情報と機能を積極的に活用し、お客さまのライフステージに応じたソリューションをご提供しています。

「創業期」にあるお客さまにつきましては、ご融資のみならず、今後の事業の安定的な発展に向けたさまざまなご支援を強化しており、創業件数は順調に推移しています。

「再生期」にあるお客さまにつきましては、支援を目的としたご融資の条件の変更をさせていただいている先は減少しており、経営支援について一定の成果が出てきていると考えています。

引き続き幅広いお客さまへの経営支援強化に向けた取組みを進めていきます。

担保・保証依存の融資姿勢からの転換

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	先数	864社	1,653社	2,299社
	融資残高	2,487億円	3,854億円	5,067億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	先数	3.2%	6.1%	8.4%
	融資残高	7.0%	10.3%	12.9%

当行では、お客さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価するため、平成27年度から「事業性評価シート」の策定を進め、その内容に基づき、ご融資や本業支援といった課題解決に向けた各種ご提案を強化しています。

平成29年度も事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高ともに順調に増加しました。今後も、事業性評価の継続的な取組みにより、お客さまの事業内容への理解をさらに深め、課題解決を支援していきます。

◆ 選択ベンチマーク、当行独自のベンチマーク

地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

ベンチマーク				平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
全取引先数と地域の取引先数の推移、及び、地域の企業数との比較 (単体ベース)	全取引先数	地元	長野県内	30,245社	28,963社	29,109社	当行のメインマーケットである長野県及び新潟県上越地域を「地元」と定義し、お客さまの数を集計しております。以下、「地元」は同様の定義としております。 「取引先」とは①法人の与信先 ②法人の各種支援先 ③法人の与信先・各種支援先が企業グループを形成している場合のグループ内法人 ④個人事業主の与信先 ⑤SPCの与信先をいいます。以下、「取引先」は同様の定義としております。 「地域別の企業数」は平成26年度経済センサス調査（総務省）の計数を使用しております。
			新潟県上越地域				
		地元外	上記以外の地域				
	地域別の取引先数の推移	地元	長野県内	25,907社	24,442社	24,604社	
			新潟県上越地域	773社	818社	836社	
		地元外	上記以外の地域	3,565社	3,703社	3,669社	
	地域別の企業数の推移	地元	長野県内	75,792社	75,792社	75,792社	
			新潟県上越地域	8,037社	8,037社	8,037社	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
取引先への平均接触 頻度、面談時間	取引先への月単位の 平均接触頻度	2.0回	2.0回	2.1回	企業のお客さまを主に担当している職員（法 人外訪担当のみ集計）の平成29年度の活動 状況をもとに集計しております。 取引先ごとの「接触頻度」と「面談時間」を月 単位で集計しております。
	取引先への月単位の 平均面談時間	0.8時間	0.9時間	0.9時間	

全取引先数は順調に増加し、長野県内のお取引先数は、地域内における企業数の32.5%、また、同じく地元として位置づけています新潟県上越地区は、10.4%となっています。

今後も、地域のお客さまとのご面談機会を増やし、さまざまなニーズにお応えすることで、お取引先の数を増やしていきたいと考えています。

事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

ベンチマーク				平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数、及び、上記のうち、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数	事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数			84社	425社	853社	共通ベンチマークで算出した「事業性評価に基づく融資を行っている与信先」のうち、平成27年度以降課題解決に向けた具体的なご提案書を作成し提案させていただいたお客さま、及び当行専門部署による企業診断を実施させていただいたお客さまの累計を表示しております。
	事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数			74社	344社	676社	

ベンチマーク				平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
地元の中小企業と信先のうち、無担保与信先数及び無担保融資額の割合(単体ベース)	地元の中小企業融資における無担保融資先数(単体ベース)及び無担保融資額の割合	地元中小与信先数①		23,904社	23,860社	24,061社	「地元」のお客さまにつきまして、一切の担保を設定せずにご融資させていただいているお客さまを集計しております。
		地元中小向け融資残高②		8,923億円	8,955億円	9,494億円	
		無担保融資先数③		13,641社	13,698社	13,948社	
		無担保融資残高④		1,795億円	1,824億円	1,973億円	
		③／①		57.1%	57.4%	58.0%	
		④／②		20.1%	20.4%	20.8%	

ベンチマーク			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
地元の中小企業と信先のうち、根抵当権を設定していない与信先の割合（先数単体ベース）	地元中小与信先数①		23,904社	23,860社	24,061社	「地元」のお客さまにつきまして、不動産根抵当権を設定せずにご融資をさせていただいているお客さまを集計しております。
	根抵当未設定先数②		14,537社	14,807社	15,174社	
	②／①		60.8%	62.1%	63.1%	

ベンチマーク			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合、及び、100%保証付き融資額の割合	中小向け融資残高①		13,406億円	13,786億円	14,561億円	各地区信用保証協会の保証制度をご利用のうえご融資させていただいている残高を集計しております。
	保証協会付融資残高②		2,695億円	2,497億円	2,226億円	
	100%保証付融資残高③		706億円	523億円	397億円	
	②／①		20.1%	18.1%	15.3%	
	③／①		5.3%	3.8%	2.7%	

ベンチマーク			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合	全与信先数①		27,324社	27,255社	27,444社	平成29年度の1年間に「経営者保証に関するガイドライン」を活用させていただいたお客さまを集計しております。
	ガイドライン活用先数②		3,146社	3,470社	4,027社	
	②／①		11.5%	12.7%	14.7%	

ベンチマーク			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
当行メイン先における無担保与信額	共通ベンチマーク1(当行メイン先)における無担保与信額		11,858億円	12,195億円	13,068億円	当行メインのお客さま向けに、無担保でご融資させていただいている残高を集計しております。

当行では、共通ベンチマーク項目でもご説明のとおり、事業性評価の取組みを強化しています。
各項目の指標は良好に推移しており、担保・保証に過度に依存しないご融資への対応は着実に進んでいると考えています。
平成30年度も引き続きお客さまの課題や今後目指される姿の共有に力を入れるため、独自ツールである「コミュニケーションシート」やご提案書を活用し、お客さまの成長支援につながる対話を増やしていきます。
「経営者保証に関するガイドライン」につきましては、その主旨や内容を踏まえ、お客さまの実態にあった適切な対応を行うことにより、ガイドラインを浸透・定着させていくよう努めます。

本業(企業価値の向上)支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

ベンチマーク			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
創業支援先数(支援内容別)	①創業計画の策定支援 ②創業期の取引先への融資(プロパーと信用保証付きの区別)	支援①	5社	3社	0社	新規創業段階のお客さま（創業前～創業後1年未満）を対象に、①ご融資の実行はないが計画策定支援や専門家紹介等、具体的支援を行ったお客さま、②計画策定等の具体的支援とともにご融資の実行に至ったお客さまを集計しております。
		支援②(プロパー)	69社	130社	101社	
		支援②(信用保証付)	153社	198社	185社	

ベンチマーク			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
地元への企業誘致支援件数			8社	13社	15社	「企業誘致」は、長野県外から長野県内への企業誘致、長野県内での企業立地等、当行が主体的に関与させていただき実現した（もしくは計画が決定した）案件のみを集計しております。

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
販路開拓支援を行った先数(地元・地元外・海外別)	地元	2,336社	910社	576社	行内で共有しているお客さまのニーズ(各種営業支援・斡旋情報、不動産情報等)をもとに進めた販路開拓支援のうち、成約となった案件を集計しております。なお、当行がお客さまの間で販路開拓支援をした場合、平成28年3月期は売り先・買い先双方をカウントしておりましたが、平成29年3月期からは売り先のみをカウントすることといたしました。そのため総先数が減少しております。地域につきましては、売り先・買い先双方が地元の場合は「地元」、それ以外の事例は「地元外」として区分しております。
	地元外	209社	152社	62社	
	海外	0社	0社	11社	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
M&A 支援先数		7社	8社	9社	M&A ニーズに基づき当行が関与した案件のうち、成約となった案件(M&Aにおける「業務委託契約書」を締結したお客さま)のみを集計しております。

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
ファンド(創業・事業再生・地域活性化等)の活用件数		4件	4件	2件	官民ファンド(地域経済活性化支援機構(REVIC)や中小企業基盤整備機構出資のファンド、農業6次化ファンド等)、事業再生ファンド、地域再生ファンド、地域活性化ファンドの実行件数を集計しております。

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
事業承継支援先数		209社	199社	187社	当行本部担当者が面談させていただき、自社株評価、株式承継に関するご支援、事業承継に関する専門家のご紹介等の具体的な対応を実施させていただいたお客さまを集計しております。

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
転廃業支援先数		183社	91社	45社	「第二創業」(共通ベンチマーク項目)へのご支援、「経営者保証に関するガイドライン」を活用した債務整理、事業清算に伴う債権整理等の実績を集計しております。

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
事業再生支援先におけるDES・DDS・債権放棄を行った先数、及び、実施金額(債権放棄額にはサービサー等への債権譲渡における損失額を含む、以下同じ)	先数	3社	2社	0社	事業再生支援先におけるDES(デッド・エクイティ・スワップ)・DDS(デッド・デッド・スワップ)・債権放棄を行った件数を集計しております。実施金額の基準は以下の通りです。(DES) 株式への転換で消滅した債権額(DDS) 劣後債権への転換で消滅した債権額(債権放棄) 旧債権と新債権との差額。サービサー等への債権譲渡は債権額と譲渡価格との差額。
	実施金額	15億円	2億円	0円	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
事業清算に伴う債権放棄先数、及び、債権放棄額	先数	25社	22社	16社	破産申請、特別清算、特定調停等の件数を集計しております。償却処理を実施した時点を基準に算出しております。
	債権放棄額	12億円	18億円	10億円	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
課題解決提案書	営業担当者が作成・提案した課題解決提案書作成先数	—	199社	313社	営業担当者が課題解決提案書を作成、提案したお客さまを集計しております。

ベンチマーク			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
成長支援先数、及び、その融資額と全取引先数(グループベース)に占める割合	各種コンサルティングを行なった取引先数、融資額、全取引先数に占める割合を集計	全取引先数①	24,488社	24,415社	24,502社	当行が現状経営計画に基づき取り組んでいる「成長支援」に関する施策(創業支援、企業誘致支援、販路開拓支援、M&A支援、ファンド活用、事業承継支援、経営人材支援、外部専門家活用、中小企業支援策活用、課題解決提案)を行ったお客さまを集計しております。
		成長支援先数②	3,012社	1,808社	1,550社	
		②／①	12.3%	7.4%	6.3%	
		成長支援先融資残高③	7,851億円	7,257億円	4,819億円	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
条件変更先で経営改善計画がない先について、経営改善支援をしている取引先数	条件変更先で経営改善計画がない先数	—	—	342社	条件変更をしたお客さまのうち、経営改善計画を作成する段階に至らないものの、当行が主体的に経営改善支援をさせていただいているお客さまを集計します。具体的には、廃業支援等をさせていただいているお客さま、各種ソリューション提案によるサポートをさせていただいているお客さま等を対象とします。なお、本項目については、経営改善支援に関する新たな枠組みによる取組みが本格化する平成29年度から集計を開始しています。

当行は、第30次長期経営計画(平成27年4月～平成30年3月)のメインテーマである「地域活力創造銀行への変革」を実現するため、情報や機能を積極的に活用し、お客さまのライフステージに応じたソリューションを提供することで、企業価値向上をサポートしていく支援の取組みを進めてきました。

特に力を入れてきました課題解決提案活動につきましては、提案件数が増加しており、お客さまの課題に対し、より適切なソリューション提供を行う活動が定着しつつあります。

第31次長期経営計画では、地域活力創造を当行の普遍的業務と位置づけ、今後も、当行の持つ情報と機能を積極的に活用し、お客さまの成長のお役に立つ支援に取り組み、お客さまの企業価値の向上を実現させていきたいと考えています。また、お客さまをよく知るための事業性評価を中心とした各種取組みを実践することで、新たなご資金のニーズにも積極的にお応えしていく方針です。

経営人材支援

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
中小企業に対する経営人材・経営サポート人材・専門人材の紹介数(人数ベース)		1人	6人	3人	平成29年度の1年間に当行グループ会社(ハニススタッフサービス) 経由で成約となった「プロ人材」の人数のみを集計しております(条件変更先との「成約」は除きます)。

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
外部企業等への当行行員の出向者数		34人	41人	47人	上記項目に関連し、経営人材支援として外部企業へ出向している職員数(OBは除きます)を集計しております。

プロ人材拠点を活用した人材紹介や当行行員の出向により、お取引先企業への経営人材支援は順調に増加しています。引続きプロ人材や当行行員の出向を含めた経営人材支援を進めていきます。

迅速なサービスの提供等顧客ニーズに基づいたサービスの提供

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
金融機関の本業支援等の評価に関する顧客へのアンケートに対する有効回答数		—	10件	227件	「お取引先の課題共有・解決に向けた取組み」におけるお客さまへのアンケートを集計しております。

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
運転資金に占める短期融資の割合	運転資金額①	29,262億円	30,849億円	31,738億円	期間1年以内の運転資金(手形貸付、手形割引、当座貸越等)を「短期融資」として集計しております。
	短期融資額②	8,251億円	9,437億円	9,945億円	
	②／①	28.2%	30.6%	31.3%	

平成28年度下期からアンケート調査を開始しており、平成28年度のアンケート回収は少数にとどまていましたが、平成29年度は課題解決提案数の増加に伴い、アンケートへの回答数も順調に増加しました。

引続き、日々のお客さまとのリレーションにアンケート調査の結果等も加え、さらなるニーズ把握と、それに基づく質の高いサービスの提供に努めていきます。

業務推進体制

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
中小企業向け融資や本業支援を主に担当している支店従業員数、及び、全支店従業員数に占める割合	全支店従業員数①	3,088人	3,058人	3,046人	営業店（海外支店、ダイレクトローン支店を除く）の従業員を「支店従業員数」とし、主として法人のお客さまを担当する職員（法人外訪担当、融資相談担当等）を「中小企業向け融資や本業支援を主に担当している従業員」として集計しております。
	業務担当従業員数②	601人	579人	599人	
	②／①	19.5%	18.9%	19.7%	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
中小企業向け融資や本業支援を主に担当している本部従業員数、及び、全本部従業員数に占める割合	全本部従業員数①	892人	868人	877人	当行本部にて、中小企業向け融資や本業支援の企画等の業務に携わる職員を集計しております。
	業務担当本部従業員数②	60人	59人	61人	
	②／①	6.7%	6.8%	7.0%	

営業店における中小企業向けご融資や本業支援の担当者につきましては、きめ細かな対応ができるよう、お取引先数に応じて適切な水準となるように配置しています。また、本部においても、営業店と協働してお取引先の課題解決に取り組むための専門の担当者を配置しています。

今後も、営業店と本部が連携して、お客さまの課題解決に取り組むために、適正な人員となるよう配置を見直していきます。

支店の業績評価

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する評価について、支店の業績評価に占める割合	支店の業績評価の総点数①	100点	100点	100点	業績表彰制度における、法人のお客さまを対象としたコンサルティング関連項目「地域活力創造への取り組み」のウェイトを掲載しております。
	本業支援の評価点数②	支店の状況に応じて、3点、6点、11点、15点、17点と分類	支店の状況に応じて、7点、10点、14点、17点、19点と分類	支店の状況に応じて、7点もしくは10点を配分	
	②／①	支店の状況に応じて、3%、6%、11%、15%、17%と分類	支店の状況に応じて、7%、10%、14%、17%、19%と分類	支店の状況に応じて、7%もしくは10%	

第30次長期経営計画のメインテーマである「地域活力創造銀行への変革」実現に向け、取引先企業の本業支援施策について、支店の業績評価において重要項目として位置づけて推進しました。今後も業績評価の中で取引先の本業支援を重要性を示しつつ、本部と営業店が連携して対応していきます。

個人の業績評価

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する評価について、個人の業績評価に占める割合	個人の業績評価の総点数①	100点	100点	100点	個人の業績評価における、法人のお客さまを対象としたコンサルティング業務の占める割合を掲載しております。
	本業支援の評価点②	10点	20点	40点	
	②／①	10.0%	20.0%	40.0%	

支店の業績評価と同様、個人の業績評価につきましても、本業支援に関する項目を重視しつつ、他の分野の施策とのバランスも配慮した上で適切な水準を検討、設定しています。

人材育成

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数	研修実施回数	10回	10回	9回	平成29年度の1年間における、法人担当者向け集合研修の実施状況、及び本業支援への取り組みに資する資格として「中小企業診断士」「事業承継・M&Aエキスパート資格」の合格者数を集計しております。
	参加者数	158人	95人	94人	
	資格取得者数	193人	287人	576人	

営業担当者向けの研修につきましては、本業支援に資する内容とするため、都度カリキュラムの見直しを進めています。

「事業承継・M&Aエキスパート資格」については着実に合格者が増加しております。引続き、他の各種資格も含め、お取引先の課題解決に必要な知識の習得に行内全体で取り組んでいきます。

外部専門家の活用

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	55社	72社	41社	平成29年度の1年間に国の専門家派遣事業（ワンストップ総合支援事業）及び当行独自の専門家派遣事業（長野経済研究所所属のアドバイザー）を活用したお客さまを集計しております。

国の専門家派遣事業（ワンストップ事業）と当行独自の専門家派遣はやや減少しました。一方、よろず支援拠点（後記）の活用件数は大きく増加しており、専門家によるお客さま支援は、定着していると考えています。

専門家による伴走的支援ニーズは大きく、今後も専門的なノウハウも活用しながら、お客さまの本業支援を行っていきます。

各種中小企業支援施策との連携

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	REVIC	0社	0社	0社	平成29年度の1年間にREVIC、中小企業再生支援協議会に取次ぎ、利用されたお客さまを集計しております。
	中小企業再生支援協議会	24社	8社	6社	

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	231社	346社	323社	平成29年度の1年間に「長野県よろず支援拠点」へ案件を取次したお客さま、及び「ものづくり補助金」申請にあたり当行で確認書を発行したお客さまを集計しております。 ※なお、平成29年3月末と比較し、本項目における「支援した先数」が減少していますが、これは、これまで集計の対象としていた「ものづくり補助金の確認書発行件数」を集計の対象外としたことによるものです。

中小企業支援策である「よろず支援拠点」の活用を積極的に進め、能動的なよろず支援拠点の活用が行内に浸透しています。

今後も、当行のノウハウに加え、国の中小企業向け支援策も積極的に活用しながら、お客さまの企業価値の向上をサポートしていきます。

事業戦略における位置づけ

ベンチマーク	平成30年3月末	定義等のご説明
事業計画に記載されている取引先の本業支援に関連する施策の内容	【法人分野】企業誘致支援、起業・創業支援、次世代・成長産業育成支援（航空宇宙・メディカル・ICT、アグリ、医療・福祉）、課題解決支援（公的助成制度の活用による事業支援、等）、事業承継・M&Aを活用した産業基盤維持・発展、官民協働による地域経済活性化支援、外部専門家を活用した課題解決支援。 【融資分野】事業性評価力の向上。	当行の平成29年度短期経営計画にて施策として掲げている事項を記載しております。

第30次長期経営計画に掲げた「地域活力創造銀行への変革」というメインテーマのもと、平成29年度も各種施策を実施しました。「地域活力創造」を当行の普遍的業務と位置づけ、第31次長期経営計画では対面営業の強化を軸とした質の高い金融仲介機能の発揮に向けた施策を立案し、実践していきます。

ガバナンスの発揮

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する施策の達成状況や取組みの改善に関する取締役会における検討頻度	取締役会の議案・報告件数 / 年	180件 / 年	165件 / 年	163件 / 年	平成29年度の1年間に取締役会に付議された議案のうち、本業支援に関する内容のみを集計しております。
	うち上記議案・報告件数 / 年	5件 / 年	5件 / 年	7件 / 年	
取引先の本業支援に関連する施策に対する、取締役会からの提案等に基づく検討件数		—	—	6件 / 年	取締役会からの本業支援に関する提案等に基づき、本部にて施策を検討した事例を集計します。 なお、本項目は平成29年度から集計を開始しています。

お客さまの本業支援に関する各種施策について、取締役会等の機会を通じ、社外、社内それぞれの立場からさまざまな意見をいただき、施策検討に活かしています。

今後も、施策全般について、取締役会を含めた行内での幅広い検討、議論を進めながら、取締役会を中心としたガバナンスの発揮状況について、ベンチマークを参考に検証していく方針です。

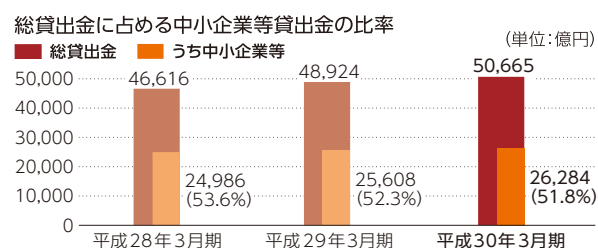
法人のお客さまへ

◆ 資金サポート

地域金融機関として、地元企業や個人事業主の皆様の資金調達に積極的にお応えしています。

お客さまの事業拡大などにおける資金調達ニーズに対し、動産・債権担保融資（ABL）、私募債受託、シンジケートローン、クラウドファンディングなどの多様な資金調達手段を提供しています。

中小企業等向け貸出金の状況

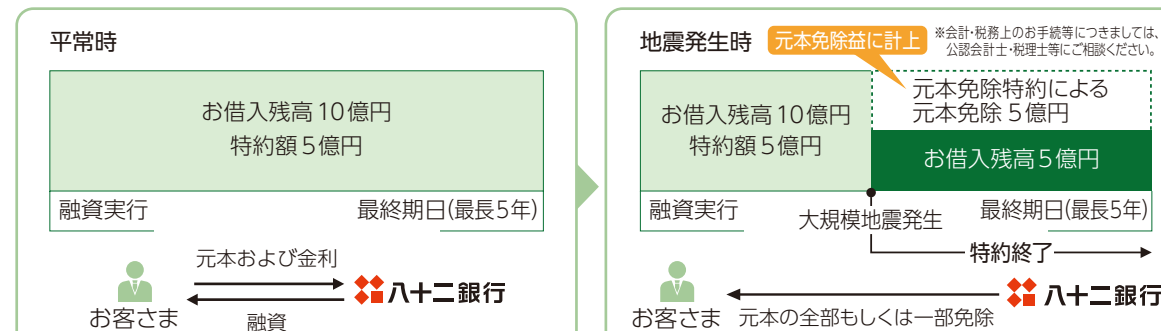


Topics 震災時元本免除特約

大規模地震発生時のリスク対策として「震災時元本免除特約」の取扱いを開始しました。
「震災時元本免除特約」とはあらかじめ定めた震度観測点において、震度6強以上の大規模地震が発生した場合にあらかじめ定めた割合（100%または50%）で当該融資の借入元本が免除される特約です。大規模地震発生時の直接被害、間接損害の有無に関わらず、震度6強以上の地震発生により借入元本が免除されます。借入元本の免除部分については債務免除益となり、大規模地震発生時の財務面でのダメージの補填が可能となります。また免除部分による借入余力が生じるため、二重ローンを回避しつつ、緊急時の資金調達が可能となります。事業資金であればお使いみちに定めはありませんので、通常の運転資金や設備資金へのご融資の特約としてご利用いただけます。

本特約により、事業継続計画（BCP）の資金面につきまして、地震発生前から備えていただけます。また、企業の震災の対策強化を支援することにより、お客さまが属するサプライチェーン全体への動揺の伝播を防ぐ効果もあると考えています。

例) 特約割合を50%とした場合：ご融資金額10億円（期日一括返済）に対して5億円の元本免除特約が設定されます



◆ 事務合理化・IT化

法人向インターネットバンキング<ネットEB>

新たに機器や専用ソフトを購入いただくことなく、インターネットに接続可能なパソコンなどの端末から簡単なお操作で残高照会・振込・振替などがお手続きいただけます。平成30年2月にお客さまの利便性向上を目的にレベルアップを行いました。

八十二<でんさい>サービス

インターネットに接続可能なパソコンや店頭で、(株)全銀電子債権ネットワークの取り扱う「でんさい」(電子記録債権)の発生・譲渡・割引などがお手続きいただけます。

八十二外為ネットサービス(法人向)

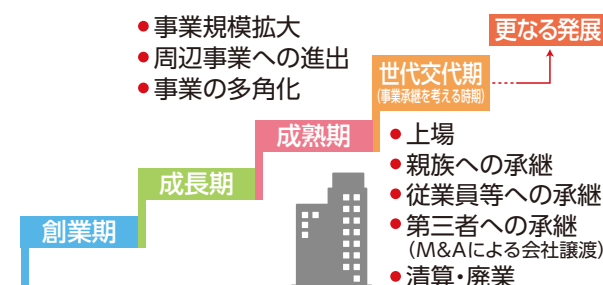
インターネットに接続可能なパソコンで、海外向け送金・国内の外貨建送金、輸入信用状の開設・変更、外貨預金の振替依頼、為替予約の注文、各種照会などがお手続きいただけます。

◆ 経営・事業サポート

事業承継・M&Aサポート

(平成29年度実績)

M&A 案件成約	10 件
事業承継コンサルティング実施	191 社
うち有料受託	15 社



確定拠出年金『新・八十二ゆとりプラン企業型』

事業主が毎月支払う掛金は社員ごとに個別管理され、社員ご自身の判断であらかじめ提示された商品の中から自由に選択して運用いただけます。

医院開業相談受付サービス

医院開業にあたっての診療圏調査・開業地・事業計画・資金相談など、当行医療福祉チームへのご相談をインターネットで受け付けています。

八十二ビジネススクエア

インターネット上で事業経営に役立つ情報・サービスを6つのスクエア(情報・相談・商談・調査・交流・八十二)を通じて提供しています。

◆ 海外ビジネスサポート

海外拠点網、提携銀行、外部専門機関のネットワークを活用し、お客さまの海外ビジネス展開を支援します。

Topics グローバル化への対応

アジア各国で“信州”をPR

アジア各国で商談会を開催し販路開拓支援の取り組みを通じて、“信州”を発信しました。国内ではジェトロ長野等と連携してのセミナーを実施しました。

開催年月	開催地	開催内容
平成29年 5月	バンコク	タイ日系企業ビジネス交流会
6月	長野市	グローバル人材活用セミナー
6月	香港	第9回「香港・華南地区 日系企業ビジネス交流会」
7月	上海・大連・蘇州	中国主要都市ビジネスセミナー
9月	長野市	海外安全対策セミナー＆新輸出大国コンソーシアム事例紹介セミナー
9月	ホーチミン・マニラ	長野県観光セミナー・商談会
9月	大連	大連－地方銀行合同ビジネス商談会
10月	長野市	ジェトロ輸出協力企業交流会
10月	シンガポール	Food Japan 2017
11月	長野市	メキシコ・ハリスコ州 投資セミナー
11月	バンコク	阿波・筑波・八十二・宮崎・武蔵野・山形 地銀6行合同企業交流会
12月	上海	上海ビジネス交流会実務セミナー
平成30年 1月	香港	長野県食品フェア
1月	香港	香港美食商談会
3月	上海	上海ビジネス交流会

当行のアジア拠点と提携銀行



詳しくは八十二銀行ホームページ <https://www.82bank.co.jp/hojin/> をご覧いただくか、最寄の本支店へお問い合わせください。

個人のお客さまへ

◆ ライフステージと八十二銀行

	進学・就職	結婚・出産	住宅取得	子ども進学	退職・年金受取・相続
かりる	●カードローン ＜ニューマイティ＞ ＜はちのかん太くんカード＞ ●マイカーローン ●はちのフリーローン	●生活応援ローン	●住宅ローン ●教育カードローン	●リフォーム・エクステリアローン ●大型フリーローン	
ふやす・ためる	●総合口座 ●リレーつみたて ●投信積立サービス ●外貨積立サービス ●NISA・つみたてNISA ●職場積立NISA	●一般財形預金 ●財形住宅預金 ●財形年金預金	●投資信託 ●外貨預金 ●公共債	●金融商品仲介業務	
そなえる	●個人年金保険（平準払い型） ●がん保険 ●医療保険 ●iDeCo（個人型確定拠出年金）	●収入保障保険 ●終身保険（平準払い型）	●個人年金保険（一時払い型） ●終身保険（一時払い型）	●遺言信託 ●遺産整理業務 ●成年後見制度 取次ぎサービス	
便利につかう	●給与振込 ●自動送金サービス ●多機能カード ＜HaLuCa＞ ●インターネットバンキング	●公共料金自動支払い ●ATM手数料割引サービス ●無通帳口座＜e-リヴレ＞	●ライフプラン・シミュレーション	●年金自動受取り ●年金受給者向けサービス ●年金相談会	

はちのフリーローンWEB契約

ご結婚資金、お子さま誕生に関わる費用など、お客さまのライフイベントに幅広くお使いいただけるはちのフリーローンにWEB契約を導入しました（平成29年9月）。当行ホームページから必要事項を入力いただくことで、ご来店いただくことなくローンのお申込みが完了します。WEB契約導入により、お借入れニーズのあるお客さまの利便性を高めました。



つみたてNISA

平成30年1月にスタートした「つみたてNISA」は、投資経験のない方も少額から資産形成を始めていただける有効な手段です。当行では、制度の特性を勘案して、購入時手数料無料かつ低コストで運用できる商品を8ファンド（平成30年5月末時点）をご用意し、幅広く制度のご案内をしています。



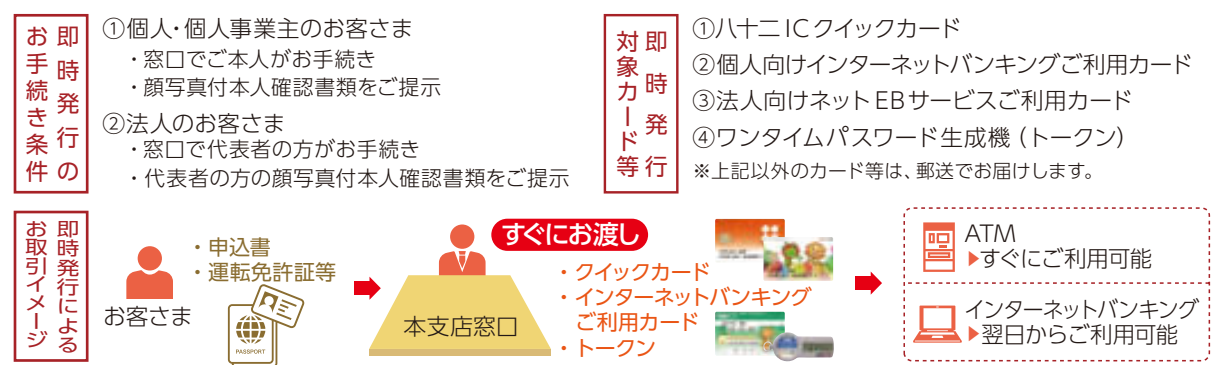
八十二無通帳口座＜e-リヴレ＞

無通帳口座＜e-リヴレ＞は、通帳を発行しない普通預金口座です。当行では環境保全活動の一環として、新規に開設いただく普通預金口座を原則無通帳口座とさせていただきます。

Topics キャッシュカード（クイックカード）等の即時発行

クイックカード等を窓口で新規にお申込み、または再発行される場合、その場でクイックカード等をお受け取りいただくことができるようになりました。

これにより、お客さまは手続き後すぐにカードをお使いいただけるようになり、一層便利になりました。



Topics オンラインサービス24時間化

オンラインサービス（コンビニATM・インターネットバンキング・電子マネーチャージ）を原則24時間ご利用いただけるようサービス時間を拡大しました。いつでもお取引が即時に完結します。



詳しくは八十二銀行ホームページ <https://www.82bank.co.jp/> をご覧いただくか、最寄の本支店へお問い合わせください。

社会貢献活動への取組み

バリアフリー化への対応

ご高齢のお客さまや、お身体が不自由なお客さま一人ひとりの事情に配慮した以下の取組みを行っています。

◆ 代筆・代読の取扱い

代筆の取扱い

各種書類への自署が困難なお客さまにつきましては、同席される方の代筆または当行職員による代筆にてお手続きします。お借入につきましては、配偶者や同居のご親族の方による代筆にてお手続きします。

代読の取扱い

目の不自由なお客さまが代筆により各種お手続きをされる場合は、当該取引にかかる重要説明事項及び代筆事項につきまして、当行職員が読み上げてご説明します。

◆ 筆談の受付

「耳マーク」の表示

全店舗の店頭に「耳マーク」を表示しています。
筆談についてお気軽にお申し出ください。

「コミュニケーションボード」の備付

耳の不自由なお客さまが、希望されるお取引やお手
続きを伝えていただくツールとして、「コミュニケーション
ボード」を全店舗に備え付けています。



耳マーク



コミュニケーションボード

◆ 窓口扱振込手数料の取扱い

障がいによりATMの利用が困難なお客さまがご本人名義の振込をされる場合は、窓口受付の振込手数料をATM扱の振込手数料と同額といたします。お気軽に窓口までお申し付けください。

引下げ後の窓口扱手数料
(障がい者手帳を窓口でご提示いただいた場合)

振込金額	当行同一店宛	当行本支店宛	他行宛
3万円 以上	324円 ↓ 216円	540円 ↓ 216円	864円 ↓ 540円
3万円 未満	108円 ↓ 108円	324円 ↓ 108円	648円 ↓ 324円

(平成30年5月31日現在)

◆ 八十二点字サービスの取扱い

目の不自由なお客さまにつきましては、お取引内容を点字でご確認いただけます。お気軽に窓口までお申し付けください。

- ・ 定期預金（定期積金）証書への金額・満期日の点字複記
- ・ 預金、融資取引の点字による残高通知（年4回）
- ・ 定期預金、定期積金の点字による満期日通知
- ・ 普通預金、スーパー定期の点字による「商品概要説明書」の店頭備付
- ・ 普通預金口座の点字による入出金明細の発行（毎月）

◆ 店舗のバリアフリー対応

店舗の新築や大規模改修にあわせて、店舗のバリアフリー化を進めています。



バリアフリー店内



スロープ



車いす対応ATM



室内用点字ブロック

「音声案内電話付ATM」の設置

目の不自由なお客さまに安心・安全にATMをご利用いただけるよう、すべての店舗に「音声案内電話付ATM」を設置しています。ATMに備え付けた専用電話のプッシュホンをご利用いただき、入出金、残高照会、通帳記帳のお手続きについて音声にてご案内します。

◆ クイックカード

目の不自由なお客さまにも当行のカードをご利用いただけるよう、クイックカードの右下部に、点字で数字の「82」と刻印しています。

点字が刻印されたカードは郵送でお届けします。



数字「82」の 点字表示

地域社会への貢献

◆ ボランティア活動

「八十二ボランティアクラブ」の一員として、地域の清掃活動、森林整備活動、イベント協力など、職員が積極的に社会活動に参加しています。

環境ボランティアをはじめ、「長野県縦断駅伝」など地域を代表するイベント運営、福祉関連や収集ボランティアなど各部店独自の活動も活発に行われ、平成29年度は年間延べ約6,300名の職員がボランティア活動に参加しました。

なお、「ボランティア活動奨励特別休暇制度」の導入により、職員の自発的・積極的な活動参加を支援しています。



◆ 八十二留学生奨学金制度

教育分野における社会貢献と、お取引先企業の海外事業展開を見据えた国際的な人脈づくりを目的に、平成24年度に創設しました。長野県内の大学院へ進学を志す諸外国からの留学生に対し、2年間奨学金を支給しています。

奨学生：延べ17名(平成30年3月末時点)

菁菁塾(せいせいじゅく:44ページ参照)では、中国出身留学生による中国語講座を開催。平成28年度より一般のお客さまも参加いただけるようになりました。



◆ 金融経済教育

地域貢献の一環として、小・中・高等学校の児童・生徒の職場見学を積極的に受け入れています。

金融経済の仕組みや銀行の社会的役割などについての講義のほか、模擬紙幣を用いた紙幣の数え方の体験などを通じ、金融に関する知識や情報を正しく理解し主体的に判断するための金融リテラシー向上に貢献していきます。



◆ スポーツ振興

長野県内に本拠地を置く5つのスポーツチームのオフィシャルスポンサーとなり、応援しています。スポーツ振興を通じて地域の活力創出に協力しています。



地域経済・文化の振興

◆ 一般財団法人長野経済研究所の活動 ～地域の皆様の良きパートナーを目指して～

長野経済研究所は、高度化する地域社会のニーズに対応し、地域社会の振興と発展に貢献するシンクタンクとして、昭和59年3月に設立されました。長野県経済に関する調査研究を進めるとともに、適時適切な情報提供や受託調査・コンサルティング・セミナー・社員研修などの積極的な支援活動を通じて、地域の皆様の良きパートナーを目指して活動しています。

● 調査研究事業

- ・地域経済、産業、経営、地域振興などの動向や環境変化の情報をタイムリーに提供しています。
- ・機関誌「経済月報」の発行をはじめ、「経済の進路」などの提供のほか、ホームページでも「経済月報」の概要や調査結果などをお知らせしています。
- ・メディアを通じてさまざまな情報を提供しています。



● 公共ソリューション事業

公共セクターの抱える課題解決をお手伝いします。

- 地方創生関連など各種計画・ビジョン策定の支援 / 行政経営改革・ICT基盤整備と利活用・業務標準化の支援 / 地域づくりの支援 / 公共サービス関連調査 / 人材育成の支援

● 経営相談事業

企業経営全般のご相談から、人事労務・ISOなどのコンサルティングニーズにお応えします。

- 各種コンサルティング(人事制度/ISO/Pマーク)、弁護士による無料法律相談ほか
- 国などの中小企業支援事業を活用し、外部専門家と連携した中小企業の経営課題解決の支援

● 人材育成事業

研修教室・実務セミナー・マネジメントセミナー・講演会の開催のほか、講師派遣や個別のニーズにお応えした研修を行っています。

● 事業所所在地

本所 八十二銀行本店別館3階
松本経営相談室 八十二銀行松本ビル5階

● ホームページ <http://www.neri.or.jp/>

◆ 公益財団法人八十二文化財団の活動 ～心の豊かさを求めて～

八十二文化財団は、芸術・文化面から地域社会の発展に寄与することを目的に昭和60年に設立されました。長野県内の芸術・文化に関する調査研究、講演会やコンサート、企画展の開催、ライブラリーの運営など各種事業を行っています。

● 調査研究事業

生活風俗・地場産業・伝統芸能・歴史的遺構など地域独自の文化に焦点を当て、記録・調査・研究を行い、その内容・結果を、機関誌『地域文化』や報告書などで発表・公開しています。

● 教養研修事業

県内各地の諸施設と連携した講演、歴史・文化などをテーマにした講座などを開催しています。

● ライブラリー 82

県内の郷土資料・金融資料を中心に約3万冊の書物を所蔵しています。どなたでもご利用いただける公共図書館です。

● ギャラリー 82・ギャラリープラザ長野

長野県にゆかりがある方たちの作品展(絵画・写真・彫刻など)や、八十二文化財団主催の企画展(春秋年2回)を開催しています。

● 広報活動

年6回、「八十二文化財団 催しのご案内 集い」と「提携文化施設 催しのご案内」を発行し、主催事業と提携文化施設の催し情報をお知らせしています。

● 事業所所在地

八十二銀行本店別館2階

● ホームページ <http://www.82bunka.or.jp/>

● 「八十二文化財団」はFacebookも利用しています。



ロビーコンサート
(八十二別館ロビー)



八十二文化財団 企画展「メタモルフォーシス展」(八十二別館ギャラリー 82)

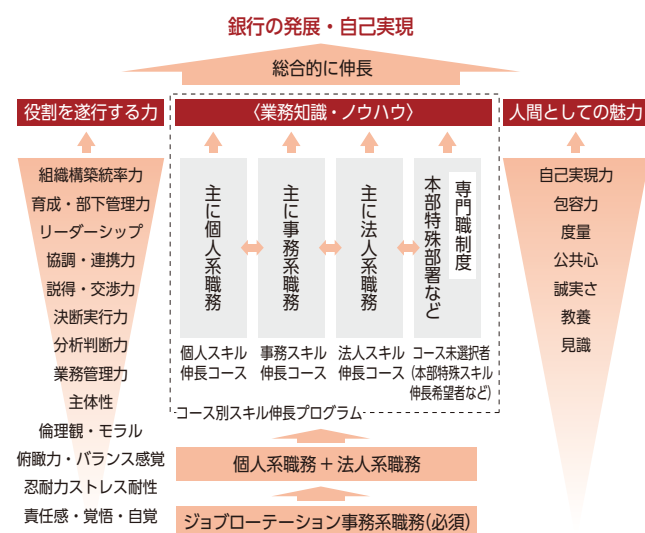
従業員への取組み

◆ 人財成長戦略 ～成長を支える取組み～

お客さまの課題解決を支援し、生涯にわたるお取引をいただくためには、職員一人ひとりの人間力の向上と高度な業務スキルの習得が求められます。一人ひとりが自ら考え行動し、切磋琢磨する集団であるために多彩な取組みを行っています。

八十二人財育成プログラム

職員がいきいきはつらつ行動し求められる人財像へ到達するためには、たゆまぬ主体的な能力開発・伸長が必要です。「人間としての魅力」と「役割を遂行する能力」を総合的に伸長することが、当行の発展と自己実現につながります。若年段階から計画的・効果的に業務スキルを伸長する体制を体系化し、さらに見える化することにより、各業務分野におけるプロフェッショナル人材の育成を図っています。職員が、自分の目指す分野について、異動配属や研修をはじめとするさまざまな手段により計画的にスキル伸長していく総合的な体制を整えています。



職場外研修

各業務分野のプロを目指す「業務研修」などの集合研修のほか、高度な専門能力の習得を目指し、内部の専門部署や外部機関へ長期間派遣する「長期研修」もあり、自らのビジョン実現に活かすことができます。

人材公募制度

自ら努力を継続する職員に対し、さらなる成長と活躍をサポートするために設けられた自己実現の機会です。公募されたポスト(営業店・本部・長期研修)の中から自分の携わりたい仕事・就きたいポストを選択し、応募します。人材公募試験に合格すると、優先的にその仕事・ポストに就くことができます。

菁菁塾

自己啓発を支援する休日自主参加研修です。銀行業務に関する専門知識のほか、コミュニケーション能力を高める講座や地域産業史を学ぶ講座など多種多様な研修が用意され、毎年多くの職員が参加しています。



温泉ソムリエ講座



ベトナム視察

◆ ダイバーシティの取組み

多様な人材がいきいきはつらつと働くための環境づくり、体制整備を進めています。

職場環境の整備(障がい者雇用への取組み)

当行は、従業員がお互いの立場を尊重しながら、いきいきはつらつと働ける職場環境を整備しています。障がい者雇用についても前向きに取り組み、平成29年度の雇用率は2.14%と法定の2.0%を満たしています。

女性の活躍を促すキャリアサポート

結婚、出産、育児などライフステージの変化にしなやかに対応しながら、ワークライフバランスの実現を目指す女性を応援する仕組みや制度を整えています。

● 育児休業制度

出産後に仕事から離れて、子育てに専念できる制度です。子どもが満2歳に達する月の末日まで取得が可能です。現在約160名の女性がこの制度を利用しています(平成30年3月現在)。

● ママミーティング

育児休業中の職員や育児休業取得経験のある職員などを対象とした情報交換会です。育児休業中の職員は、育児休業取得経験のある職員に相談し、悩みや不安を解消する場としても活用されています。

● 短時間勤務制度

小学校1年生までの子どもを養育する職員が、一定期間において所定勤務時間を短縮して勤務できる制度です。子どもの送迎や通院などのために利用されています。

● 託児費用補助制度

子どもが満3歳に達する年度末までの間に保育所やベビーシッターなどの施設・サービスを利用した場合に、利用料の一部を補助する制度です。

● キャリアリターン制度

当行を結婚・出産・介護などを理由に退社した職員が再度勤務することができる制度です。

● キャリアチェンジ制度

パートタイマーなどが正社員に転換できる制度です。

● 半日休暇制度・時間単位休暇制度

有給休暇を半日又は時間単位で取得できる制度です。参観日や子どもの通院などに利用されています。

「健康経営優良法人大規模法人部門認定制度(通称:ホワイト500)」の認定取得

平成30年2月、経済産業省・日本健康会議が実施する健康経営を実践している法人を顕彰する制度であるホワイト500の認定を受けました。引続き、職員の健康保持・増進に取り組み、安心して働くことができる環境とより能力が発揮できる体制の整備に努めていきます。



内部通報制度の整備

健全な職場環境を実現するため、「就業規則」や「コンプライアンスマニュアル」により各種ハラスメントを禁止し、研修などで徹底を図っています。

また、本部直通の報告・相談の窓口を設け、問題に対して客観的かつ適切に対応する体制を整備しています。

Topics 養育手当について

子育てする職員の支援や女性の社会進出を促す観点から養育手当を支給していましたが、平成27年4月に第2子以降の子に対する養育手当を増額し、子育てする職員の支援を拡充しました。

Topics 学校法人信学会との提携による仕事と育児の両立支援

待機児童が社会問題化するなか、女性職員が安心して働ける環境整備とキャリア形成支援を目的として、平成29年12月に学校法人信学会と提携しました。提携内容は①年度途中での転勤や育休復帰時のスムーズな幼児の受入、②突発的な延長保育への対応の2点です。引続き、「仕事と育児の両立支援」および「育児を抱える職員の活躍促進」に取り組んでいきます。



環境保全活動への取り組み

豊かな自然環境に恵まれた長野県に基盤を置く当行は、環境に配慮し、自然と共存しながら地域社会とともに発展することを目的に、従前より環境問題への取り組みを進めています。



人類の生命や財産に甚大な被害をもたらしたり、生物を絶滅の危機にさらしたりする地球環境悪化を防止することは、世界的な課題となっています。当行は地方銀行としての役割を十分認識し、地域における環境改善に資する活動を使命と考え、役職員一丸となって活動を展開しています。

八十二銀行グループ環境方針

環境理念

八十二銀行グループは、環境保全活動をCSR《企業の社会的責任》の根幹と位置づけ、積極的かつ継続的な環境改善をつうじて持続可能な地域社会の形成に寄与します。

行動指針

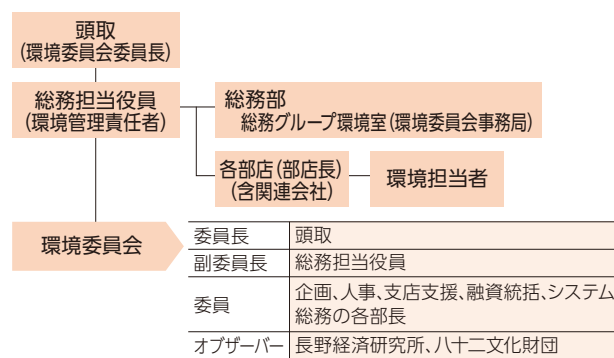
1. 企業活動が環境に与える影響及び外部の環境から受ける影響を的確に捉え、環境目標を定め実施し、定期的に見直すことで汚染の予防、気候変動の緩和、気候変動への適応に努めます。
2. 環境に関連する法律、規則、協定などを順守します。
3. 省エネルギー・省資源により環境への負荷の軽減に努めます。
4. 金融商品・サービス・情報の提供など本来業務をつうじて環境保全に取組むお客さまを支援し、地域社会の環境の改善に資することを目指します。
5. 自然の恵みである生物多様性の重要性を認識し、その保全に努めます。
6. 全役職員および家族一人ひとりが、環境問題に関する認識を深め積極的に環境保全活動に取組みます。

～この環境方針は、内外に公表します～

環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステム推進体制

環境問題に対する全行的な取組方針を組織的に企画・検討する環境委員会を設置するとともに、部店ごとに環境担当者（推進リーダー）を配置し、全役職員の力を結集し、環境保全活動に取り組んでいます。



環境マネジメントシステム監査の実施

環境マネジメントシステムがISO14001の規格並びに環境マネジメントマニュアルに基づき適切に運用されているかを評価するため、平成29年8月～平成30年2月に対象範囲の168拠点（出張所を除く国内全営業店・地区センター・本部・グループ会社）に対し、内部監査を実施しました。法令違反など重大な不適合はありませんでした。

* 環境に関するクレーム（苦情）、緊急事態・事故などはありませんでした。

環境保全活動の「3つの柱」

当行では、以下の活動を「3つの柱」と位置づけ、環境保全活動に取り組んでいます。

1 銀行本来業務による環境保全活動
【平成30年度取組目標】
環境配慮型金融商品販売を通じてお客さまの環境改善へ貢献する

2 自らの環境負荷低減活動
【平成30年度取組目標】
省エネ・省資源に努め環境負荷低減とコスト抑制を図る

3 地域貢献と環境教育の充実
【平成30年度取組目標】
環境ボランティア活動などを通じ地域貢献に努める

【3つの柱 1】「銀行本来業務による環境保全活動」への取り組み

銀行業の特性を活かし、本来業務（融資、情報収集・提供、EB等の機能サービス、ISOコンサルティング業務等）を通じてお客さま支援とリレーションシップ向上に努め、地域社会の環境改善に寄与する活動を展開しています。

環境配慮型金融商品・サービスを通じた二酸化炭素排出量削減寄与量

<平成29年度実績>

	資金・商品・サービス名		新規ご契約数・金額など	CO ₂ 排出量削減寄与量（※1） （単位：トン・CO ₂ ）
資金・商品	環境関連融資 （私募債含む）	エネルギー関連（省エネ設備導入等）	106件／ 22,893百万円	402,238
		再生可能エネルギー関係	90件／ 12,868百万円	
		環境改善・資源リサイクル・環境法規制対応等	124件／ 21,701百万円	
		合 計	320件／ 57,462百万円	
	エコメリット（低公害車購入資金）		430件／ 784百万円	312
サービス	EB（コンピュータ・パソコンサービス、業務支援サービス、ネットEB、インターネットバンキング）		42,170件（※2）	928
	ISO14001コンサルティング		1先	200
	合 計			403,678

環境関連融資（私募債含む）資金使途例

エコカー購入資金、排気ガス軽減対応トラック購入資金、太陽光発電システム購入資金、LED照明設備購入資金、省エネルギー型空調設備購入資金、環境配慮型建物建設資金（工場、アパート等）など

※1：CO₂排出量削減寄与量は、当行独自に設けた算定基準に基づき算出 ※2：前年度比での純増件数

環境保全への取り組みをご支援する主な商品

商品等	内 容
信州エコ・ボンド「山紫水明」	環境配慮企業向け私募債
エコウェーブ	環境経営を実践するお客さまの事業資金などのご融資
マイカーローン<エコメリット>	低公害車購入時の金利割引



「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」への取り組み

当行は環境省が主導する「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」に署名しており、本原則の運営委員及び「預金・貸出・リース業務」ワーキンググループ座長を務めています。



◆【3つの柱²】「自らの環境負荷低減活動」への取り組み

行用車への電気自動車、ハイブリッド車導入や、環境に影響を与える可能性のある設備の管理強化などにより、環境負荷低減、汚染予防に取り組んでいるほか、職員一人ひとりが行内はもちろん各家庭においても、省エネ・省資源活動に着実に取り組んでいます。

環境配慮型設備・再生可能エネルギーの導入

店舗・寮・社宅などの新築・改修の際に、太陽光発電システムの導入(店舗のみ)、高性能ペアガラス、外壁高断熱工法を採用し、一部の店舗ではバイオマス発電による電力に切替えを行うなど、環境に配慮した設備投資に注力しています。加えて、平成28～29年度には、営業店105店舗のロビー・ATMコーナーの照明をLED化し、大幅な省エネルギーを実現しました。

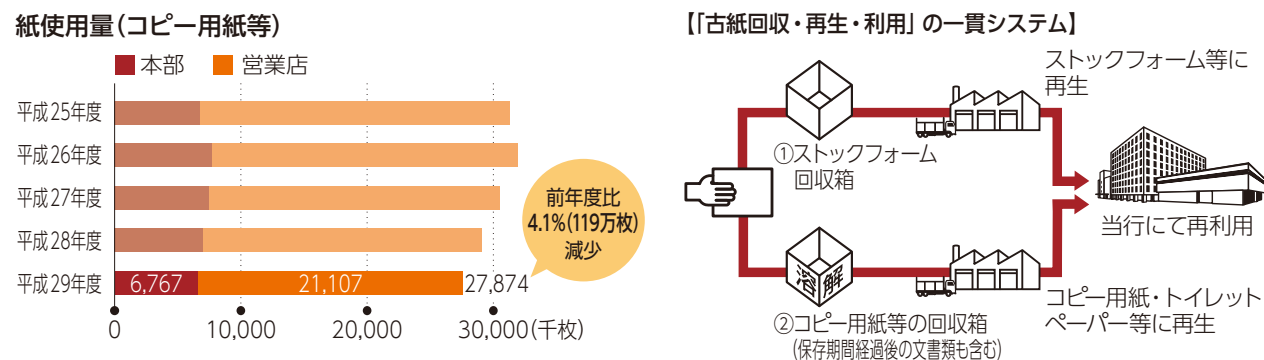
平成29年度の主な環境目標と実績

	主な環境目標	実 績
1	エネルギー使用量(電気・重油・灯油・ガス・ガソリン)を平成28年度実績以下にする。 【平成29年度目標:243,468GJ(ギガジュール)】	237,013GJ
2	電力使用量を平成27年度比6%削減する。【平成29年度目標:1,918万kWh】	1,841万kWh
3	環境ボランティア活動に積極的に参加する。	延べ4,126名が参加

【注】電力使用量は、エネルギーの把握が困難なテナント店舗・施設などを除いています。

紙使用量(コピー用紙など)とリサイクル

平成3年に銀行界で初めて構築した機密文書などの「古紙回収・再生・利用」の一環システムにより年間排出される400トンの紙をトイレトペーパーなどに再生し、当行で購入し積極的に利用しています。



Topics セイコーエプソン製の製紙機「ペーパーラボ」の導入

平成29年2月、水を使わずに使用済みの紙を再生できる世界初となるセイコーエプソン製製紙機「ペーパーラボ」を導入しました。当行は開発段階から機密書類の廃棄と環境性について同社と意見交換を行い協力してきました。A4用紙の場合、1時間に約720枚が再生され、機密情報も完全に抹消されます。行内で使用済みの紙を再生することにより、紙資源の有効活用とCO₂排出削減を図ります。



その他、エコ通勤の取り組み・クールビズ／ウォームビズの実施・グリーン購入の推進・行内表彰制度など、当行の取り組みについての詳細は、当行ホームページ <https://www.82bank.co.jp/about/csr/> をご覧ください。

◆【3つの柱³】「地域貢献と環境教育の充実」への取り組み

八十二銀行グループ 生物多様性保全 基本姿勢

八十二銀行グループは、自然豊かな長野県に基盤を置く地方銀行グループとして、自然の恵みである生物多様性の重要性を認識し、その保全に努めます。

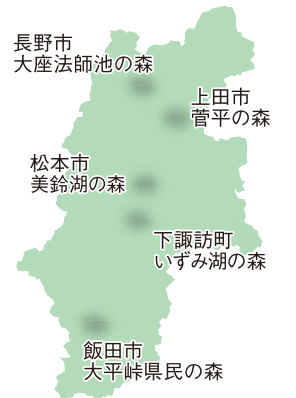
1. 自然の恵みに感謝し、生物多様性保全についての理解を深めます。
2. 生物多様性保全と事業活動の調和を目指し、環境負荷低減に努めます。
3. 地域の生物多様性保全活動に積極的に取り組みます。
4. 生物多様性の取組みに関する情報の適切な発信に努めます。

環境ボランティア「八十二の森」活動

当行のふるさとの森である長野県の森林を守るため、平成21年より「八十二の森」活動を実施しており、現在では長野県内5カ所の活動拠点で、役職員による森林整備活動を実施しています。平成29年度は、7回の活動に延べ683名の役職員・家族が参加し、下草刈り・除間伐・枝打ち・食害防止ネット巻きなどに取り組みました。

森林整備活動を通じ、ふるさとの森林を守るとともに森林によるCO₂吸収効果を高め、地球温暖化防止に貢献していきます。

平成29年度は「八十二の森」活動のほか、各地での森林整備・清掃活動など、延べ4,126名の役職員が環境ボランティア活動に取り組みました。



平成29年度の主な取組実績

- 環境コミュニケーションの一環として「信州環境フェア2017」へ出展
- 一般社団法人長野県環境保全協会への活動支援



Topics Kids' ISOプログラム(キッズ・アイエスオー：子どものための環境教育プログラム)の実施

これまでに長野県内外の小学生約1,000名に、Kids' ISOプログラムを実施しました。また、平成20年度からは長野県の「キッズISOプログラム事業」に協力し、ワークブック購入資金の支援などを行っています。平成29年度は小学生延べ260名の環境教育に貢献しました。子どもたちが家庭のリーダーとして省エネ・省資源活動を実施することで、子どもたちの行動が変わるだけでなく、保護者の環境に対する意識も向上したと好評を得ています。



上記取り組みの結果、当行は日本経済新聞社「環境経営度調査」※1の企業ランキングで地方銀行1位を4年連続獲得、CDP2017(気候変動)で「B(マネジメント)」評価※2と、日本の銀行でトップの評価を受けました。

平成30年度も環境保全活動の「3つの柱」に基づき、積極的に活動を展開していきます。

※1 「環境経営度調査」は、環境対策と経営効率向上を両立させる企業の取組みを「環境経営推進体制」、「汚染対策・生物多様性対応」、「資源循環」及び「温暖化対策」の4つの側面から評価するものであり、企業の環境経営度ランキングとしては、国内で代表的なものとなります。

※2 CDPとは、機関投資家が連携し、全世界の主要企業に対して気候変動に対する具体的な戦略や温室効果ガス排出量に対するデータについて質問し、取組み内容に応じたスコアリングで企業を評価するものです。

◆ 地球温暖化防止への取組み

当行では、銀行全体でエネルギー消費量を把握するとともに、温室効果ガス排出目標を設定し、地球温暖化防止への取組みを実施しています。

温室効果ガス排出量の状況

平成26年度より、スコープ3までの算定を行い、サプライチェーンを含めた温室効果ガス排出量の把握を行っています。

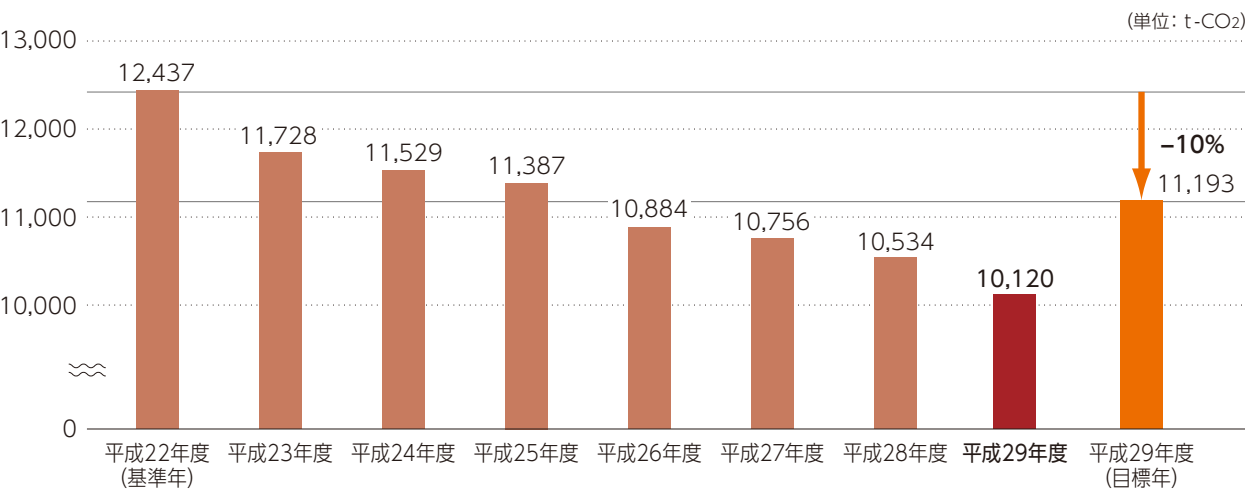
(単位：t-CO ₂)				
計測項目			平成28年度	平成29年度
スコープ1	直接的エネルギー消費	重油、灯油、都市ガス、ガソリン、プロパンガス	2,692	2,727
スコープ2	間接的エネルギー消費	電気	10,006	9,478
スコープ3			13,628	13,134
(サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量)	1 購入した製品・サービス	文具品・コピー用紙、上水道、下水道等	3,963	3,284
	2 資本財	当行全体建物、建物仮勘定、その他有形固定資産	4,723	4,948
	3 スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	重油、灯油、都市ガス、ガソリン、プロパンガス、電力	1,110	1,064
	4 輸送、配送(上流)	郵便費、輸送	1,782	1,803
	5 事業から出る廃棄物	廃棄物全般	83	34
	6 社員の移動に伴うエネルギー消費	出張	534	521
	7 雇用者の通勤	通勤	1,483	1,480
合 計			26,326	25,339

- 【注】
- ・本算定は、環境省の「平成27年度環境情報開示基盤整備事業」の支援を受けて実施。
 - ・スコープ3の算定方法、排出係数等は、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer2.2(環境省、経済産業省、2015年3月)」「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer2.4(環境省、経済産業省、2017年3月)」より使用。
 - ・スコープ3のカテゴリ－8、9、10、11、12、13、14は算定による数値がゼロ、カテゴリ－15は算定していません。

温室効果ガス排出量削減目標

第30次長期経営計画にて「平成29年度における当行の温室効果ガス排出量を平成22年度比10%削減する目標」を設定しました。29年度の当行の温室効果ガス排出量は対22年度比 ▲18.6%となり目標を大幅に達成しました。

第31次長期経営計画では、2020年度における温室効果ガス排出量を2013年度比15%削減する目標を掲げています。



【注】 温室効果ガス排出量は、排出係数の増減の影響を排除するため、電気の排出係数を0.378に固定しています。

◆ 環境会計

当行では、平成16年度より環境会計を銀行界で初めて導入し、環境保全活動のコストと、それによる経済効果及び環境保全効果を定量的に把握しています。この結果を公表し、当行の環境保全活動について一層皆様にご理解いただくとともに、永続的かつ効果的な環境保全活動を展開していくための資料としています。

平成29年度環境会計実績

(1) 当行が環境保全目的で投下したコスト(環境保全コスト) (単位:百万円)

分 類	平成28年度	平成29年度	備 考
事業エリア内コスト	310	172	
資源循環コスト	31	30	廃棄物処理費用
公害防止コスト	0	0	
地球環境保全コスト	279	142	LED設置工事費用、太陽光発電システム、省エネ窓ガラス導入費用
管理活動コスト	64	63	
人件費	43	42	環境保全活動に費やした人件費
環境情報開示・広告	14	12	CSRレポート(環境報告)発行費・環境関連広告宣伝費等
環境マネジメントシステム維持管理	6	5	ISO14001外部審査費用等
環境負荷監視等	1	4	ばい煙測定・水質検査等費用
社会活動コスト	18	19	「八十二の森」活動支援金・(一社)長野県環境保全協会寄付金等
合 計	392	254	

(2) 当行が環境配慮型商品などから得た収益金額及び費用節減金額(環境保全活動に伴う経済効果) (単位:百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度	備 考
収益	1,293	1,711	
環境関連融資による収益	1,240	1,688	法人向け環境関連融資(私募債を含む)による収益等
EB契約による収益	41	17	新規EB契約による収益
ISO14001コンサルティングによる収益	12	6	(一財)長野経済研究所のコンサルティング業務収益
費用節減	40	△23	省エネ・省資源等による給水光熱費・消耗品費等削減額(対前年度単純比較)を計上(マイナスは増加)
合 計	1,333	1,688	

(3) 当行の環境保全活動によるCO₂排出量削減効果(環境保全効果) (単位:t-CO₂)

分 類	平成28年度	平成29年度	備 考
当行施設等のCO ₂ 排出削減量(対前年度単純比較によるCO ₂ 排出削減量)	228	410	省エネ活動の実施により削減
銀行本来業務によりお客さまのCO ₂ 排出削減に寄与した量	491,211	403,678	
合 計	491,439	404,088	

- (注)対象期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日
- 対象範囲 ISO14001認証取得範囲
- 環境保全コスト ・減価償却費は計上していません。
・人件費＝職階別平均年間総人件費×人数×従事率の合計(従事率：総人件費に占める環境活動に費やした分の割合を環境活動量調査に基づき算出しており、環境室スタッフは100%、環境担当者は1.0%、部店長は0.3%としています)
- 経済効果 ・環境関連融資による収益は、契約年度に、融資期間中の貸出金利利息からコスト(調達利息：人件費等の諸経費)を差し引いた総額を計上しています。
・EBによる収益は契約料と月間基本料(年間分)により算出しており、為替手数料は計上していません。
・ISO14001コンサルティングによる収益は、手数料から人件費・諸経費を差し引いて計上しています。
- 環境保全効果 CO₂排出量算出時の排出計数は0.378を使用しています。
- 参考資料 環境省『環境会計ガイドライン2005年版』

第三者提言

平成30年6月22日

八十二銀行CSRの取組みに関する第三者提言

信州大学名誉教授・法政大学教授
樋口一清

八十二銀行のCSR活動は、地域密着型金融の推進などの金融面の取組み、社会貢献、株主・投資家への取組み、環境保全活動への取組み、従業員への取組みなど、さまざまなステークホルダーとの関係を保ちつつ、幅広い視点に立って展開されています。その意味では、本CSRレポートは、八十二銀行が、地域社会と共有し、創造する新たな価値を示すものとなっていると言えます。

平成29年度のCSRへの取組みについて

八十二銀行は、これまで、環境分野を中心にCSR活動に積極的に取り組んでおり、平成29年度においても、地域の環境経営のリーダーとして、引続き大きな役割を果たしたと評価できます。八十二銀行の環境問題への取組みは、(1)「環境マネジメントシステム」による組織を挙げての持続的な取組み、(2)「環境会計」による環境活動のコスト、効果の定量的把握、(3)銀行の本来業務を通じた環境活動の展開などに特色があると考えられます。

平成29年度の環境会計を見ると、環境保全コストは減少し、環境保全収益は増加しています。また、環境保全効果については、環境関連融資の商品見直し等により減少しています。他方、サプライチェーンにおけるCO₂排出量(スコープ3)は、前年に比べて改善しています。今後とも、環境会計、スコープなどに示された状況を継続的に把握・分析し、PDCAの観点に立って、中長期的な改善を実現していくことが重要と言えます。

さらに、冒頭にも指摘したように、八十二銀行は、平成29年度において、CSR活動を環境分野だけで

なく幅広いステークホルダーとのかかわりにおいて展開していますが、こうした視点は極めて重要であると考えられます。とりわけ、本CSRレポートでは、八十二銀行のCSR活動に関する具体的な取組みと、国連のSDGs(持続可能な開発目標)の17の目標との関係が、初めてフレームワークとして示されていますが、SDGsは、金融機関においても極めて重要な意義を有するものであり、こうした姿勢は高く評価できます。

課題と展望

八十二銀行の環境を中心としたCSR活動、環境経営への取組みは、これまで、「地球温暖化防止活動環境大臣賞」(平成17年度)、「第5回日本環境経営大賞(環境経営部門環境経営優秀賞)」(平成19年度)、「エコ通勤への取組み等に関する国土交通大臣表彰」(平成22年度)、「循環型社会形成推進功労者知事表彰」(平成24年度)、環境省「環境人づくり大賞2016」優秀賞(平成28年度)を受賞するなど、この分野のトップランナーとして、高い社会的評価を受けてきました。日本経済新聞社が発表した平成29年度「環境経営度調査」の企業ランキングでも、八十二銀行は4年連続で地方銀行界1位を獲得しています。また、長野県内で毎年度実施している「八十二の森」活動等も着実に成果を上げています。

八十二銀行は、地域のリーダー企業として、持続可能な地域社会の実現という目標に向けて、さまざまなステークホルダーとの連携の下、これまでのCSRの活動を一層充実していくことが期待されています。

株主・投資家の皆様への取組み

当行は、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指し、株主・投資家の皆様との建設的な対話に努めています。経営理念・経営方針のほか、財務情報や事業活動に関する情報などを正確かつ迅速に、わかりやすく開示しています。

情報開示に関する方針

1. 基本的な考え方

当行は、経営の健全性・透明性を確保し、お客さまや株主・地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を得るため、関係法令等を遵守し公平かつ適時適切に重要情報(※)の開示を行います。また、重要情報に加え、当行をご理解いただくための会社情報等につきましても、積極的な開示に努めます。

2. 情報開示の方法

当行は、関係法令および証券取引所の規則等の定めに沿った方法で適時適切に開示を行うとともに、当行ホームページ等を活用し公平な情報開示に努めます。

3. 情報開示の体制

当行は、適時適切な情報開示を実践するため関係法令等に準拠した諸規程を整備し、それに沿って必要な手続き等を行ったうえで速やかな情報開示に努めます。また、体制の整備・充実に継続的に取り組んでいきます。

4. 将来予測に関する事項

当行が開示する情報の中には、将来の予測に関する事項が含まれている場合があります。将来予測に関する記述は、将来の業績が記述どおりに達成されることを保証するものではなく、さまざまな要因によって変動する可能性があります。

※重要情報とは、法令等に基づき開示が義務付けられている情報および公表前の確定的な決算情報(年度または四半期の決算に係る確定的な財務情報)であって、当行の有価証券の価額に重要な影響を与える情報。

本ディスクロージャー誌は、「情報開示に関する方針」に即し、経営陣等を含めた行内体制で確認し開示しています。

株主・投資家の皆様との対話者

取締役頭取、企画担当役員が統括し、対話の充実に努めています。

建設的な対話を促進するための行内体制

IR担当部署である企画部が対話の窓口となり、当行内の関連部署と連携のうえご説明しています。

対話手段の充実にする取組み

法令等で義務付けられた情報開示のほか、株主・投資家の皆様に対する説明会の定期的な開催などを実施しています。

株主・投資家の皆様からの意見の社内へのフィードバック

株主・投資家の皆様との建設的な対話を通じて得られた意見等については、経営陣に対して適時・適切に報告し、経営に活かしています。

インサイダー情報の管理

インサイダー取引防止に係る規程を定めており、適切な情報管理体制を整備しています。

平成29年度 投資家向けセミナー活動実績

対象	活動内容(実施時期・開催地など)
国内機関投資家・証券アナリスト	決算説明会(5月、11月・東京)／個別面談(随時・長野、東京)
個人株主・個人投資家	個人投資家向け会社説明会(5月・長野・佐久、6月・松本・伊那、12月・長野・上越、1月・上田)

